

愛南町水道事業経営戦略

団 体 名	： 愛媛県 愛南町
事 業 名	： 上水道事業
策 定 日	： 令和 4 年 3 月
計 画 期 間	： 令和 4 年度～令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 47 年 3 月 27 日	計画給水人口	22,690 人
法適(全部・財務)・ 非適の区分	法適 (全部)	現在給水人口	19,375 人
		有収水量密度	0.595 千m ³ /ha

② 施設

水 源	■表流水, ■ダム, □伏流水, ■地下水, □受水, □その他			
施 設 数	浄水場設置数	14	管 路 延 長	369 千m
	配水池設置数	69		
施 設 能 力	13,820	m ³ /日	施 設 利 用 率	59.7 %

③ 料金

料金体系の 概要・考え方	<p>愛南町では、平成 16 年 10 月 1 日の町村合併を機に、平成 17 年 4 月 1 日、旧 5 か町村の水道料金を統一しました(宇和島市上水道事業区域である内海地域の一部を除く)。</p> <p>また、現行料金については、総括原価方式により算定を行い、水道事業運営審議会からの答申後、議会の議決を経て決定しています。</p> <p style="text-align: center;">＜料金表＞ (税抜き)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">給水装置の 諸別</td> <td style="width: 20%;">基本料金 (0t～8t)</td> <td style="width: 20%;">超過料金 (1t 当たり)</td> <td style="width: 15%;">10t 使用時</td> <td style="width: 30%;">20t 使用時</td> </tr> <tr> <td>専用・共用 (一般家庭)</td> <td style="text-align: center;">1,150 円</td> <td style="text-align: center;">200 円</td> <td style="text-align: center;">1,550 円</td> <td style="text-align: center;">3,550 円</td> </tr> </table>				給水装置の 諸別	基本料金 (0t～8t)	超過料金 (1t 当たり)	10t 使用時	20t 使用時	専用・共用 (一般家庭)	1,150 円	200 円	1,550 円	3,550 円
給水装置の 諸別	基本料金 (0t～8t)	超過料金 (1t 当たり)	10t 使用時	20t 使用時										
専用・共用 (一般家庭)	1,150 円	200 円	1,550 円	3,550 円										
料金改定年月日 <small>(消費税のみの改定は含まない)</small>	平成 28 年 4 月 1 日													

④ 組織

職員数（令和 3 年度現在）	
職員数	12 名：課長 1 名、課長補佐 5 名、係長 4 名、係員 2 名）
事務職員	4 名：平均年齢 50 歳（課長 1 名、課長補佐 2 名、係長 1 名）
技術職員	8 名：平均年齢 46 歳（課長補佐 3 名、係長 3 名、係員 2 名）


```

graph TD
    A[水道課長] --- B[課長補佐]
    B --- C[浄水係]
    B --- D[配水係]
    B --- E[庶務係]
    
```

(2) これまでの主な経営健全化の取組

実施年度	概要	効果等
平成 20 年度	簡易水道等の一部(御荘長洲、御荘和口、御荘長月、梶郷地区)について、上水道へ整備統合を行いました。	4 施設の浄水場等の維持管理が不要になり、修繕費等を削減しました。また、水源の枯渇等による給水不良が解消され、水の安定供給に繋がりました。
平成 29 年度	簡易水道 4 施設、飲料水供給施設 5 施設について、上水道へ整備統合及び経営統合を行いました(平成 29 年 3 月 31 日をもって簡易水道特別会計は廃止となりました。)	水道事業の一元管理(財政基盤、技術基盤の強化)、維持管理体制の強化、危機管理体制の充実を図り、安全で安定した水の供給が可能になります。
平成 28 年度 ～ 令和 3 年度	水道事業の広域連携等について、「愛媛県水道事業経営健全化検討会」において検討しました。 引き続き水道事業の広域連携等について、「愛媛県水道広域化推進プラン検討委員会」において検討しています。	水道事業の広域連携について、地域の実情に応じた将来の水道ビジョンを県下全市町で検討しました。 水道事業に係る「愛媛県水道広域化推進プラン」策定に向けて課題分析等を行っています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

- ・直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）は次のとおりです。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本町の行政区域内人口と給水人口は、令和2年度までは実績値、令和3年度以降については次の方法により算定しています。

行政区域内人口×普及率×人口減少率[※]

※「国立社会保障・人口問題研究所」による将来推計人口における減少率

30年後に当たる令和33年度には、少子高齢化等の影響により、現在の40%程度まで減少する予測となっています。

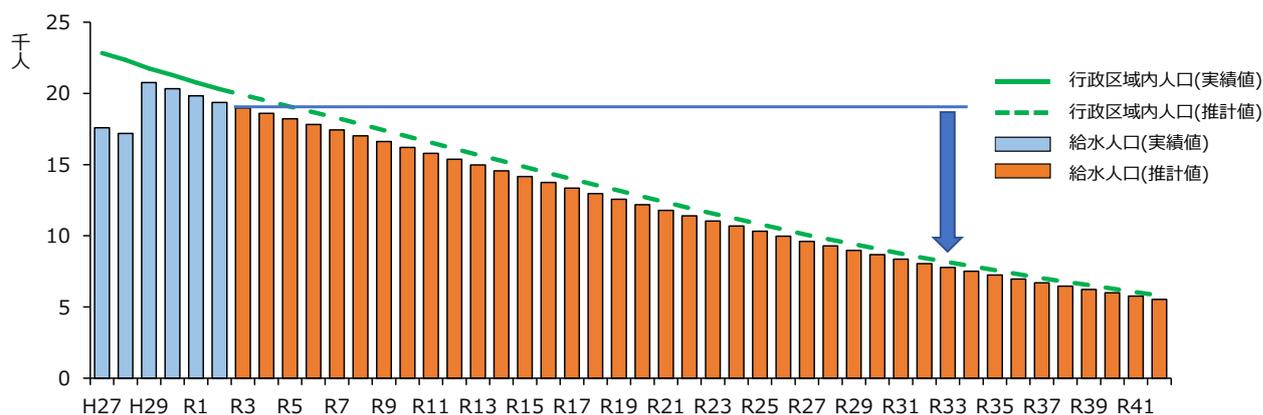


図 行政区域内人口と給水人口の実績及び推計

(2) 水需要の予測

本町の水需要（有収水量）は、令和2年度までは実績値、令和3年度以降については次の方法により算定しています。

・有収水量(水道料金徴収の対象となった水量)

家事用：給水人口の予測に、1人当たりの使用水量見込を乗じて推計

業務用：直近5年間の平均値

その他：直近5年間の平均値

少子高齢化等の影響による給水人口の減少を受け、30年後に当たる令和33年度には、給水人口と同様に減少し、現在の44%程度に減少する予測となっています。

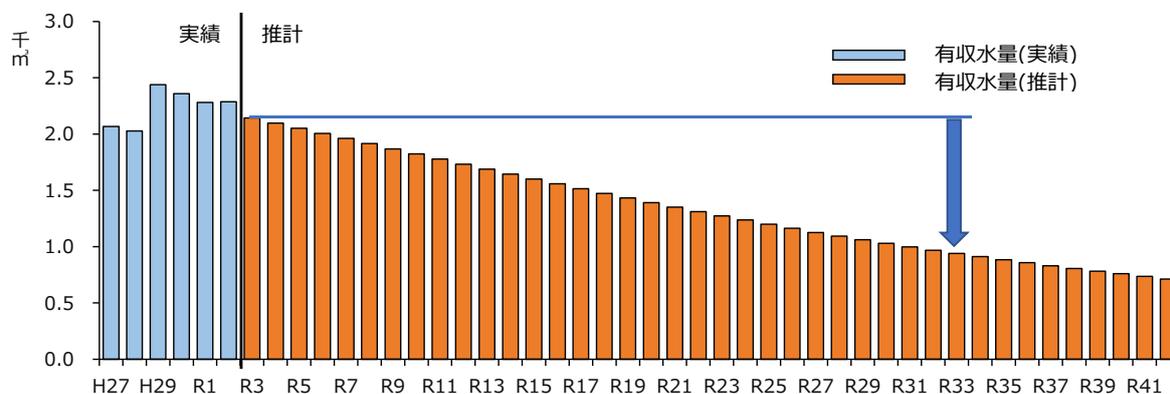


図 有収水量の実績及び推計

(3) 料金収入の見通し

本町の料金収入(税抜)については、平成 23 年 4 月に料金改定(改定率 8.1%)及び平成 28 年 4 月料金改定(改定率 13.2%)を実施し、現行料金となっています。令和 3 年度以降については、次の方法により推計しています。

・算式：有収水量×供給単価

用途別(家事用、業務用、その他)に有収水量と供給単価を算定

有収水量…(2)水需要予測と同様の算定方法

供給単価…直近の実績値(用途別)

有収水量の減少を受け、このまま現行の水道料金を維持した場合、30 年後に当たる令和 33 年度には、有収水量に比例し、現在の約 44%程度に減少する予測となっています。

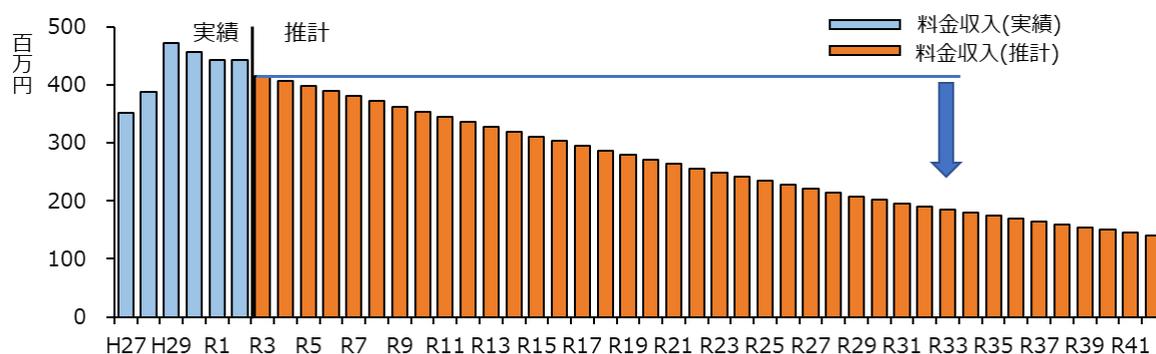


図 料金収入の実績値及び推計

(4) 施設の見通し

① 施設全体の減価償却の状況：有形固定資産減価償却比率(%)

指標の説明	■有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。
指標の算定	■有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 一般的に、数値が 100%に近いほど保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。

本町において、水道施設の更新を行わなかった場合、10 年後の令和 13 年度には、約 70%が法定耐用年数を経過した老朽化施設となります。

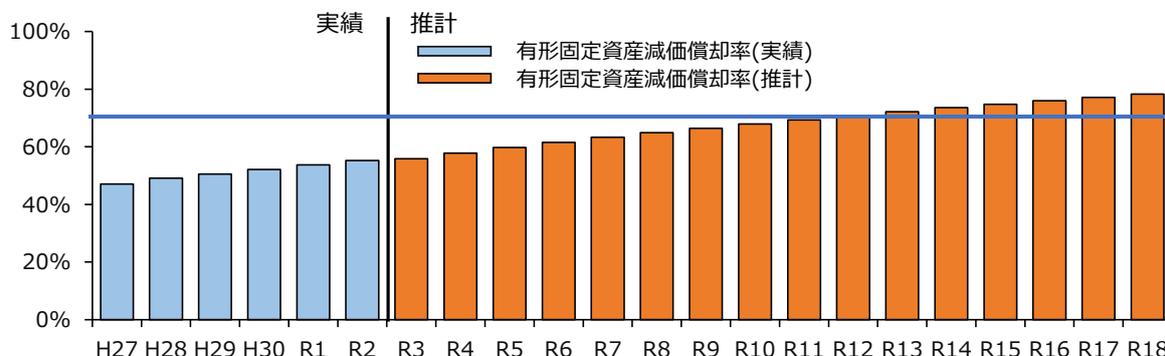


図 有形固定資産減価償却率の実績値及び推計

※実績値については上水道及び簡易水道の有形固定資産減価償却費から試算

② 管路の経年劣化の状況：管路経年劣化率(%)

指標の説明	■ 法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標です。
指標の算定	■ 法定耐用年数を経過した管路延長÷管路延長 一般的に数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。

本町において、水道施設の更新を行わなかった場合、10年後の令和13年度には約40%が法定耐用年数を経過した管路となる見込みです。

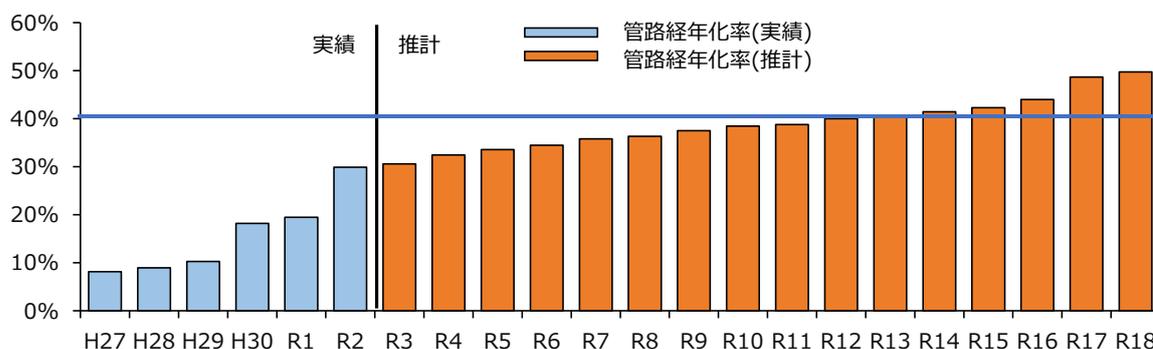


図 管路経年劣化率の実績値及び推計

③ 施設の余剰能力の状況：施設利用率(%)

指標の説明	■ 一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。
指標の算定	■ 1日平均配水量÷1日配水能力 明確な数値基準はないと考えられていますが、一般的には高い数値であることが望まれます。

本町において、施設を現状のまま利用した場合、施設利用率は給水人口の減少による配水量の減少に伴い、10年後に当たる令和13年度には現在から約12%程度減少し、施設利用率は44%程度になり、約56%が余剰となる見込みです。

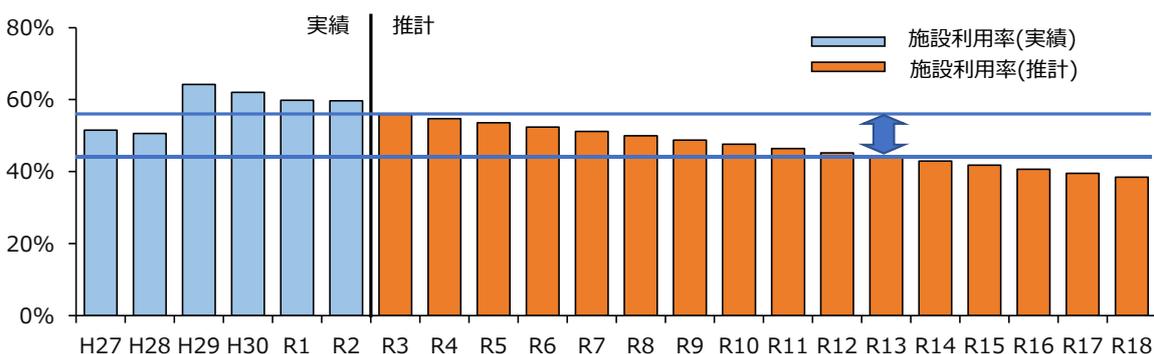


図 施設利用率の実績値及び推計

(5) 組織の見通し

平成 28 年度時点では、水道課職員数（臨時職員 1 名を含む）は、上水道事業会計 9 名、簡易水道特別会計 5 名の計 14 名です。

平成 29 年度に簡易水道事業等を上水道事業に統合することにより、簡易水道特別会計は平成 28 年度をもって廃止となりました。

今後における職員数の見通しについては、統合による事務効率化及び維持管理体制の再検討により、平成 29 年度から 30 年度に 2 名減となり、現在の体制で事業運営にあたります。。

単位：人

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
上水道事業会計	9	9	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
簡易水道特別会計	5	5															
職員数 合計	14	14	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
増減	-	-	△ 1	△ 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表 職員数の実績及び推計

3. 経営の基本方針

本町の水道普及率は、給水区域の 99.8%であり、ほとんどの町民が公営水道を利用している状況であることから、町民生活や社会、経済活動に欠くことのできない重要なライフラインとして常に安心・安全な水を安定供給することが求められています。また、平常時はもとより、災害などの非常時においても一定の給水を確保することが大きな責務です。

こうしたサービスを町民に提供し続けるためには、水道事業を取り巻く環境の変化に対応した水道施設の維持管理や更新を行うとともに、徹底した経営の効率化や健全化を図ることが必要です。よって、上位計画である「愛南町総合計画」に掲げている 4 つの基本事業方針に基づき事業経営に取り組めます。

(1) 安定的な給水の推進

老朽施設(配水管等)を整備し、安定的に給水します。

有収率の向上により、施設維持管理費を削減します。

(2) 経営の安定化

水道の運営基盤を強化し、適正な料金で水道を使用できる体制を確立します。

(3) 地震・災害に強い水道の整備

管路の耐震化、主要配水池等への緊急遮断弁の整備及び主要浄水場への自家発電の整備により、地震、災害時の断水を最小限にとどめます。

(4) 安全な給水の推進

清浄で安全な水道水を供給します。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	<p>本町では、将来の事業環境を踏まえ、次のとおり目標値を設定しています。</p> <p><目標> 計画期間 R13 年度末における目標</p> <ul style="list-style-type: none">・管路更新率 : R13 年度 1.63% ← (R2 年度 0.72%)・有収率 : R13 年度 82.0% ← (R2 年度 76.0%) <p><考え方></p> <p>管路の経年劣化に対応するとともに、耐震化率及び有収率の向上に伴う収益性の改善を図るためには、適切なペースで管路を更新することが重要であるため目標として設定しました。</p>
----	---

上記目標の達成及び老朽化施設の更新に対応するため、次のとおり事業計画を策定しています。

・老朽管更新事業	1,700 百万円
・送水管、配水管耐震化事業	900 百万円
・送水管、配水管拡張整備事業	700 百万円
・浄水場等電気設備更新事業	530 百万円
・配水池等更新事業	120 百万円

【民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項】

・業務の効率化や経費削減のため、検針業務及び城辺浄水場の夜間管理については個人委託により、水質検査については関係事業者との共同機関の設置により実施しています。

【施設・設備の廃止・統合に関する事項】

・水需要予測を基に、1 か所配水池を新設し、9 か所の配水池を統廃合する計画となっています。

【施設・設備の合理化に関する事項】

・平成 29 年度から、惣川取水設備及び広見浄水場の一部を休止し、城辺浄水場から送水を行うことにより、維持管理費の削減等が図られています。

【施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項】

・本計画については、中長期事業計画(令和 4 年度から令和 14 年度)を基に積算し、電気計装設備及び管路の更新等について投資の平準化を図っています。

【防災・安全対策に関する事項】

・現在、主要配水池等については、緊急遮断弁の設置を概ね完了したため、今後は、主要管路の更新時に耐震管を使用した計画としています。また、主要浄水場、配水池について、随時耐震化を図る計画としています。

【その他の投資に関する事項】

・該当はありません。

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	<p>本町では、将来の事業環境を踏まえ、次のとおり目標値を設定しています。</p> <p><目標> 計画期間 R13 年度末における目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率：100%以上 (←R2 年度 103%) ・企業債残高対給水収益比率：850%以下 (←R2 年度 763%) ・内部留保資金：7.3 億円以上 (←R2 年度 5.7 億円) <p><考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少を踏まえ、実質的な世代間の負担を公平にする観点から、企業債残高対給水収益比率を目標として設定しました。企業債残高対給水収益比率については、簡易水道事業統合により、現状で 763%と類似団体平均値(R2 年度 419%)より大幅に高い数値となっています。 ・また、後年における大規模な施設更新に備えるため、内部留保資金の確保を目標として設定しました。
----	---

【財源(料金、企業債、繰入金、国庫補助金等)の考え方】

<料金>

有収水量×供給単価

- ・用途別(家事用、業務用、その他)に、有収水量と供給単価を算定

有収水量

家事用：給水人口の予測に、1 人当たり使用水量の見込を乗じて推計

業務用：直近 5 年間の平均値

その他：直近 5 年間の平均値

供給単価…直近の実績値【令和 2 年度】(用途別)

<企業債>

- ・建設改良費から特定財源(国庫補助金、出資金等)を控除した額に対し、起債充当率 75%として算定

<新発債の発行条件>

- ・償還期間 30 年、うち据置 5 年、元利均等方式、利率 2.2%

<国庫補助金>

- ・現行制度を基本として試算に反映

<繰入金>

- ・法令等国が示している一般会計からの繰出しの基本的な考え方に沿って、消火栓に係る経費のほか、災害対策に関する施設整備等の一部について一般会計から繰入を受ける試算としています。また、旧簡易水道施設の維持管理費等として財政部局と協議の上、基準以外の繰入金も一般会計から繰り入れている試算としています。

【収支計画の策定に当たって反映した財源確保の取組】

＜料金に関する事項＞

- ・給水人口の減少による給水収益が減少する一方で、水道施設の設備更新に多くの経費が必要となることから、健全な事業運営に必要な財源確保が厳しい状況が予想されます。そのため、経営状況に応じた適正な料金に向けて5年毎の料金改定を検討していきます。

＜資産の有効活用に関する事項＞

- ・資金については、確実な運用により、現金預金の増加を図る試算としています。
- ・資産については、現在、遊休資産が存在しないため、本計画では反映していません。

＜その他の財源に関する事項＞

- ・その他の財源については、現行の直近2か年の平均等により試算しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【投資以外の経費(委託料、修繕費、動力費、人件費など)の積算の考え方】

＜委託料に関する事項＞

- ・現行の委託業務形態が当面継続することを前提に、簡易水道統合後、直近4年間の平均に物価上昇率を加味して試算しています。

＜修繕費に関する事項＞

- ・簡易水道統合後、直近4年間の平均に物価上昇率と長寿命化対策による点検及び修繕の増加等(前年比1%増)を加味して試算しています。

＜動力費に関する事項＞

- ・直近(令和2年度実績)の有収水量1m³当たりの費用×有収水量見込に物価上昇率を加味して試算しています。

＜人件費に関する事項＞

- ・簡易水道統合後、直近4年間の1人当たり平均年間給与費×職員数により試算しています。

＜その他＞

- ・簡易水道統合後、直近4年間の平均に物価上昇率を加味して試算しています。

【収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組】

＜人件費に関する事項＞

- ・平成28年度以降、2名減員とし、現在の職員数12名で事業運営にあたる計画としています。

＜人件費を除く、投資以外の経費に関する事項＞

- ・人件費を除く、投資以外の経費について、上記により試算しており、収支計画の策定に当たって行った経費削減の取り組みはありません。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	水道事業の広域連携等について、「愛媛県水道広域化推進プラン検討委員会」において検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 （PPP/PFI 等の導入等）	これまで、検針業務及び浄水場の夜間管理について個人委託を実施してきましたが、今後においては、業務の効率化や経費削減のため、浄水場及び施設の維持管理について包括的な民間委託を検討していきます。
アセットマネジメントの充実 （施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化）	平成 27 年度において、長期的な視点で効率的な資産管理を図るためのアセットマネジメントを策定しました。今後は、重要度・老朽度に応じた計画的な施設整備を行い、事業の平準化を図りながら施設規模の適正化を進めます。
施設・設備の廃止・統合 （ダウンサイジング）	施設・設備の廃止・統合については、水需要の推移等に敏感に対応し、長期的な投資計画を随時見直し、将来的な供給能力の適正化に努めます。
施設・設備の合理化 （スペックダウン）	既施設の更新等について、将来的な水需要に対応した施設更新を行い、投資や維持管理の縮減に努めます。
そ の 他 の 取 組	本町においては、過疎化や少子高齢化により、給水人口は、減少の一途をたどっています。そのため、使用水量の少ない集落については、水の宅配事業等を検討し、水質の確保、設備投資費等の削減に努めます。

② 財源についての検討状況等

料 金	本計画においては、水需要の減少及び施設更新費用の増加に伴い、5 年毎の料金改定を検討していく予定としていますが、施設・設備の合理化等による維持管理費の削減に努め、料金改定の改定率の縮減に努めます。
企 業 債	本計画においては、企業債残高の増加を防ぐため、対象事業費の 75%を企業債で対応する計画としていますが、内部留保資金の有効活用に努め、企業債の借入は最小限に留めます。
繰 入 金	本計画においては、一般会計基準外繰入金は各年度で増減はありますが、施設・設備の合理化等による維持管理費の削減に努め、基準外繰入金の削減に努めます。
資産の有効活用等 [※] による収入増加の取組	現金預金について、平成 28 年度から一般会計において債券運用を検討していることから、上水道事業においても、現金預金の残高の状況を踏まえながら導入の検討を図ります。また、遊休資産について、発生した場合は売却や貸付けを積極的に検討します。
そ の 他 の 取 組	特記事項なし。

※遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	本計画については、毎年度進捗管理(モニタリング)を行い、5年毎に見直し(ローリング)を図ります。また、本計画策定後に新たな経営健全化や財源確保に係る取組が具体化した場合等においては、その内容を本計画に追加します。
-------------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位: 千円, %)

区分	年度												
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13
収益的収入	1. 営業収入 (A)	452,137	450,284	486,911	479,932	466,243	456,241	446,335	436,059	425,871	501,237	489,113	465,245
	(1) 受託工事収入 (B)	441,866	443,103	477,000	475,000	457,467	447,465	437,559	427,283	417,095	492,461	480,337	456,469
	(2) その他収入	294	6,899	319	310	288	288	288	288	288	288	288	288
収益的支出	2. 営業外収入	250,688	229,901	203,687	195,566	191,570	200,050	214,354	207,304	232,374	169,151	187,669	239,410
	(1) 補助金	160,660	147,618	124,000	117,000	107,679	116,696	130,545	128,621	150,877	85,152	102,804	149,440
	他会計補助金 その他補助金	160,660	147,618	124,000	117,000	107,679	116,696	130,545	128,621	150,877	85,152	102,804	149,440
収益的支出	(2) 長期前受金戻入	86,501	78,320	76,697	75,636	80,146	79,609	80,064	74,938	77,752	80,254	81,120	86,226
	(3) その他収入	3,527	3,963	2,990	2,930	3,745	3,745	3,745	3,745	3,745	3,745	3,745	3,745
	収入計 (C)	702,825	680,185	690,598	675,498	657,813	656,291	660,689	643,362	658,245	670,388	676,782	704,656
収益的支出	1. 営業費用	647,259	612,059	639,935	623,025	603,040	600,651	602,403	580,843	592,394	602,649	606,084	627,039
	(1) 職員給与	79,578	80,621	73,148	73,148	73,148	73,148	73,148	73,148	73,148	73,148	73,148	73,148
	基本給 退職給付費 その他	43,311	46,621	40,949	40,949	40,949	40,949	40,949	40,949	40,949	40,949	40,949	40,949
収益的支出	(2) 経費	36,267	34,000	32,199	32,199	32,199	32,199	32,199	32,199	32,199	32,199	32,199	32,199
	(1) 動力費	46,264	42,684	40,143	39,438	38,735	38,035	37,336	36,598	35,861	35,124	34,388	33,652
	修繕費 材料費 その他	50,202	57,626	56,466	56,692	56,919	57,147	57,375	57,605	57,835	58,065	58,299	58,532
収益的支出	(3) 減価償却費	899	1,192	1,014	1,018	1,022	1,026	1,030	1,034	1,039	1,043	1,047	1,055
	(1) 減価償却費	103,913	91,541	135,135	118,507	99,014	99,334	99,655	99,974	100,295	100,618	100,942	101,267
	減価償却費 減価償却費 減価償却費	366,403	338,395	334,029	334,222	334,202	331,962	338,859	312,484	324,217	334,651	338,261	347,486
収益的支出	2. 営業外費用	51,104	47,817	48,527	49,210	50,473	51,340	53,986	58,219	61,551	63,439	66,397	73,317
	(1) 支払利息	51,067	47,794	48,497	49,180	50,443	51,310	53,956	58,189	61,521	63,409	66,367	73,287
	(2) その他	37	23	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
経常損益	支出計 (D)	698,363	659,876	688,462	672,235	653,513	651,991	656,389	639,062	653,945	666,088	672,482	700,356
	(E)	4,462	20,309	2,136	3,263	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300
	(F)	6	114	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益	(G)	6	198	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
	(K)	△6	△84	△300	△300	△300	△300	△300	△300	△300	△300	△300	△300
	(L)	4,456	20,225	1,836	2,963	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	17,711	18,166	40,391	42,227	25,190	28,190	30,190	30,190	30,190	30,190	30,190	30,190
	(J)	704,355	903,480	873,046	862,719	873,377	874,834	838,194	764,108	721,551	697,241	670,967	660,112
	(K)	18,470	15,033	16,752	16,752	16,752	16,752	16,752	16,752	16,752	16,752	16,752	16,752
流動負債	うち未収金	246,363	318,573	289,071	305,204	297,514	296,374	291,406	294,673	290,685	288,940	260,474	235,025
	うち建設改良費分	221,961	229,920	232,334	248,467	240,777	239,637	234,669	237,936	233,948	232,203	203,737	178,288
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
累積欠損金比率	(I) ÷ {(A)-(B)} × 100	17,525	81,357	49,441	49,441	49,441	49,441	49,441	49,441	49,441	49,441	49,441	49,441
	(L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(M)	451,843	450,002	486,592	479,622	465,955	455,953	446,047	435,771	425,583	500,949	488,825	464,957
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額	(N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(Q)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(R)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(S)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(T)	451,843	450,002	486,592	479,622	465,955	455,953	446,047	435,771	425,583	500,949	488,825	464,957
	(U)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(V)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法第22条により算定した資金不足比率	(N) ÷ (P) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(W)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(X)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

投資・財政計画 (収支計画)

(単位：千円)

区分	年度													
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	
資本的 収支	1. うち資本費平準化債	93,900	88,700	171,000	151,300	223,300	206,000	285,200	352,000	295,800	228,900	290,100	303,100	
	2. 他会計補助金	67,605	74,085	74,579	65,842	99,311	77,799	74,956	76,794	76,513	53,359	73,345	58,376	
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計借入金	0	770	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	
	5. 国(都道府県)補助金	3,750	4,300	1,400	22,500	28,352	45,237	82,857	65,147	46,860	45,952	39,627	32,230	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. その他	165,255	167,855	249,289	241,952	353,273	331,346	445,323	496,251	421,483	330,521	405,382	396,016	428,254
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計(A)-(B)(C)	165,255	167,855	249,289	241,952	353,273	331,346	445,323	496,251	421,483	330,521	405,382	396,016	428,254	
1. 建設改良費	213,805	157,821	304,202	281,494	352,203	345,466	500,121	577,214	476,569	379,280	460,593	471,288	510,659	
うち職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 企業債償還金	199,452	221,961	229,920	232,334	248,467	240,777	239,637	234,669	237,936	233,948	232,203	203,737	211,903	
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計(D)	413,257	379,782	534,122	513,828	600,670	586,243	739,758	811,883	714,505	613,228	692,797	675,025	722,562	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C)(E)	248,002	211,927	284,833	271,877	247,397	254,896	294,435	315,632	293,021	282,707	287,415	279,009	294,308	
1. 損益勘定留保資金	225,221	195,974	249,948	248,350	212,975	221,152	248,181	260,707	246,644	245,764	242,143	232,292	243,988	
2. 利益剰余金処分額	4,000	2,000	10,000	500	1,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他	18,781	13,953	24,885	23,027	33,422	31,745	44,254	52,926	44,377	34,943	43,271	44,717	48,320	
計(F)	248,002	211,927	284,833	271,877	247,397	254,896	294,435	315,632	293,021	282,707	287,415	279,009	294,308	
補填財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高(G)	3,512,774	3,379,513	3,501,193	3,420,159	3,394,992	3,360,215	3,405,779	3,523,110	3,580,974	3,575,926	3,633,823	3,733,185	3,848,482	

○他会計繰入金

区分	年度												
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13
収益的	うち基準内繰入金	170,160	154,018	133,000	121,100	115,679	124,696	138,545	136,621	158,877	93,152	110,804	132,860
	うち基準外繰入金	20,787	17,226	18,144	12,432	15,496	14,642	13,804	13,032	12,425	11,908	11,411	10,931
資本的	うち基準内繰入金	149,373	136,792	114,856	108,668	100,183	110,054	124,741	123,589	146,452	81,244	99,393	121,929
	うち基準外繰入金	67,605	74,855	67,789	68,152	71,647	68,568	67,540	60,445	54,883	49,727	44,571	28,193
合計	うち基準内繰入金	47,062	44,691	37,891	38,703	43,523	43,603	43,203	38,068	33,992	32,524	33,021	28,193
	うち基準外繰入金	20,543	30,164	29,898	29,449	28,124	24,965	24,337	22,377	20,892	17,203	11,550	0
合計	237,765	228,873	200,789	189,252	187,326	193,263	206,085	197,065	213,761	142,878	155,375	161,053	184,644